

日 時 平成26年10月28日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	管 財 課 長 藤 田 克 文
企 画 課 長 千 葉 毅	財 政 課 長 鈴 木 正 人
国保年金課長 五十嵐 茂 幸	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山 口 幸 誠	商工観光課長 幾 田 良 一
都市建築課長 真 土 亨	上下水道課長 今 優
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委 員 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	文化・スポーツ課長 成 田 秀 範
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒石病院 事 務 局 長 沖 野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成26年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成26年10月28日(火) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2 6 号 平成 2 6 年度黒石市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 第 4 報告第 2 7 号 平成 2 5 年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第 5 報告第 2 8 号 黒石市財政の平成 2 5 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 6 報告第 2 9 号 黒石市公営企業の平成 2 5 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 7 議案第 1 0 0 号 平成 2 5 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 1 0 1 号 平成 2 5 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 1 0 2 号 平成 2 5 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 1 0 3 号 平成 2 5 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 1 0 4 号 平成 2 5 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 1 0 5 号 平成 2 5 年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 1 0 6 号 平成 2 5 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 1 0 7 号 平成 2 5 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 1 0 8 号 平成 2 5 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 1 0 9 号 平成 2 5 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 1 1 0 号 平成 2 5 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 1 1 1 号 平成 2 5 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 1 1 2 号 平成 2 5 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 1 1 3 号 平成 2 5 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 1 1 4 号 平成 2 5 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 1 1 5 号 黒石市姉妹都市等交流基金条例制定について

- 第23 議案第116号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について
- 第24 議案第117号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第25 議案第118号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第26 議案第119号 黒石市地酒による乾杯を推奨する条例制定について
- 第27 議案第120号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第121号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第122号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第123号 財産の取得について
- 第31 議案第124号 工事請負変更契約の締結について
- 第32 議案第125号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第7号）
- 第33 議案第126号 平成26年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第34 議案第127号 平成26年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第35 議案第128号 平成26年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第36 議案第129号 平成26年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 第37 議案第130号 平成26年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第131号 平成26年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第39 議案第132号 平成26年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第133号 平成26年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第41 議案第134号 平成26年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第42 議員提出議案第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸
次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 佐々木 聖 人
主 事 榎 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（村上啓二） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

9番大溝雅昭議員、12番山田鉦一議員を指名いたします。

◎議長（村上啓二） 日程第2 報告第26号 処分第18号 平成26年度黒石市一般会計補正予算
(第6号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、報告第26号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第3 報告第27号 平成25年度における黒石市温泉供給事業特別会計
経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議事事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

以上で、報告第27号 平成25年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実
施状況についてを終わります。

◎議長（村上啓二） 日程第4 報告第28号 黒石市財政の平成25年度決算に基づく健全化判断
比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

以上で、報告第28号 黒石市財政の平成25年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わ
ります。

◎議長（村上啓二） 日程第5 報告第29号 黒石市公営企業の平成25年度決算に基づく資金不
足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

以上で、報告第29号 黒石市公営企業の平成25年度決算に基づく資金不足比率についてを終
わります。

◎議長（村上啓二） 日程第6 議案第100号 平成25年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第20 議案第114号 平成25年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定についてまで合わせて15件を一括議案といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第100号から議案第114号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第100号 平成25年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成25年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

反対の理由の1つは、指定管理業者に対する問題では株式会社ツガルサイコーに対して、監査委員が指摘した7つの点が改善されているのか、適切な指導を行っているのか、まだ不十分な状況だと聞いています。観光行政に大きく貢献しているとはいえ、指定管理者制度の決まり事は守らなければなりません。ほかの指定管理業者の状況も適時行う必要があると思うが、きちんとやられていないと判断しております。また、ある指定管理業者の賃金不払いの労働審判は和解し、和解金額が支払われました。公の施設としての理念がきちんと守られるよう行政に希望いたします。

2つ目は、市民の願いに十分応えていないものとして、1つは雪対策。豪雪の中で、まだ市民の安全・安心には到達していません。2番目は、生活保護行政では職務怠慢で財政にも関係市民にも被害を与えたことの改善処理がまだ不十分であること。

3つ目は、市民生活が逼迫し、税や、使用料の滞納がふえている中、中小業者の仕事をふやし、経済が回っていく市独自の住宅リフォーム制度の創設が急がれています。これらが不十分な点から反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 私は、議案第100号 平成25年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

平成25年度は市税収入の増もあり、実質収支額は6億5,159万1,000円の黒字であり、財政調整基金の取り崩し2億5,000万円を差し引いても黒字であることは、節度のある執行の結果であ

ります。市の大きな課題である財政健全化についても土地開発公社の清算に取り組むなど、計画を上回る進展を見せ、大いに評価に値するものであります。

また、厳しい財政状況ながらも実施した社会福祉センターの移転は、福祉政策の充実に大いに貢献するものであり、各施設についても限られた財源で効果的かつ効率的に展開していると認められることから、この平成25年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に賛成いたします。以上です。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第101号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

25年度決算の国保の現状は、国保加入者のうち所得200万円未満は8割を占めている。つまり、生活困窮者や経済的に困っている層が払いきれないでいるという現状です。国保の滞納世帯は877のうち746世帯、85%が所得200万円未満であること。繰越分も含めると、滞納は1,352世帯にも上っています。そういう中で、短期保険証交付世帯は、25年度末で610世帯、保険証がない状態のとめ置きが433件と他市に比べても多いわけです。そこに徴収対策として、231件の差し押さえがやられます。病院へ行くのを我慢して、重くなってから受診する。結果的に医療費もかさむ。歳出の保険給付費と歳入のバランスから、国保税は10市の中で2番目に高い。当然、納付している人たちもやりくりしながら支払っていると思います。

地方自治法の第1条には、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであるというふうにあります。そしてこの精神、それから憲法25条の生存権を考えたときに、それぞれの自治体は自分の市町

村をどうすべきか、何をすべきかと対策を練るわけです。県内でも一般会計から法定繰入をして値上げを抑えている、そういう自治体。申請減免や44条を積極的に進めているところ。保険証のとめ置きをしていないところ。差し押さえ件数を2桁台に抑えている市。国保税を引き下げた自治体。こういう独自の取り組みをしているのです。黒石市は、これらのどれも行っていません。しかし、25年度単年度で1億6,400万円の黒字、財調では4億5,200万円の黒字になっています。なにかしらやろうとすれば、長の裁量でできることだというふうに考えます。国保会計という数字の奥にある、声なき声を吸い上げることも政治の責任の1つと考えます。新市長にこれからの対策を期待しつつ、25年度の決算にはこれまで述べた理由から反対するものがあります。

◎議長（村上啓二） 8番大久保朝泰議員。

◎8番（大久保朝泰） 私は、議案第101号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

現在、全国の多くの自治体が少子高齢化と、医療技術の高度化による医療費の増加と、人口減などに伴う税収の落ち込みにより厳しい国保事業運営を強いられています。そんな中でも当市の国保事業運営は受益者負担の原則を基本としながらも、倒産などにより解雇された人の保険税軽減措置や、保健税率の据え置きなどの低所得者対策も着実に実施しながら健全財政を維持しております。この決算に反対する日本共産党は、もっと減免を認めろとか、保険税未納者への対応などを批判していますが、日本共産党の言うとおりに実施した場合、制度の安定的な運営は保てないものと考えます。当市の国保事業運営は厳しい経済状況の中でもいろいろと努力して黒字決算を続けていることから、私はこれに賛成するものであります。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第102号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第103号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、議案第102号から議案第103号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第102号から議案第103号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

議案第102号から議案第103号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第103号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第104号 平成25年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成25年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

第5期の全国平均の月額保険料は4,972円となっており、当市とほぼ同じような額であります。基準額で一番低いのは東通村の4,200円、市では八戸市の4,800円となっています。今でも介護保険料の支払いが困難なのに、全国平均で8,000円台まで引き上がると試算されています。介護給付がふえれば自動的に介護保険料が上がっていく仕組みですから、持続不可能な事態に陥りかねません。公費負担をふやすとともに国に求めていくこと、そして一般会計からの支援も必要と考えます。一般会計から繰り入れして、県内でも実施している保険料の値上げを少なく抑えたり、介護保険料や利用料の減免を行っている市町村は、合わせて県内で15自治体となって

います。これらの施策が決算時までにとられなかったものですから、反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） 私は、議案第104号 平成25年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

我が国で、現在急速に進んでいる少子高齢化の傾向は本市においても例外ではなく、高齢化率は27%を超え、要介護認定者や介護サービス利用者も増加傾向にあります。このような中で本市の介護保険事業は、適切なサービスの提供により市民の福祉向上に努め、また、保険料を他自治体に比べ低く設定し、市民負担の軽減を図りながらも健全に効率的に運営されていることは、高く評価されるものであります。以上のことから、平成25年度黒石市介護保険特別会計決算認定に賛成するものであります。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第105号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第114号 平成25年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて10件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、議案第105号から議案第114号まで、合わせて10件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第105号から議案第114号まで、合わせて10件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

議案第105号から議案第114号まで、合わせて10件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、議案第105号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第114号 平成25年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて10件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第21 議案第115号 黒石市姉妹都市等交流基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第22 議案第116号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 子育て支援制度です、市の考え方をお聞きしたいと思います。

保育士さん1人に対して子供を何人見るかと、預かるかということなんですけれども、0歳はもちろん厚いわけですが、1歳、2歳ですね。3歳未満児の1歳、2歳はどういう職員配置になるのかお聞きいたします。

それから給食もですね、保育の一環として位置づけて、自園でね、自分のところでやっていると今全部なんですけれども、この新制度では外部搬入もですね、いいですよということになっているんですけれども、できれば全ての子供に自園調理による給食を提供すべきだと思うんですけれども、それはどのようにして、どのような考えで認定などが進められているのかお聞きします。まず2つお願いします。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 保育園の保育士さんの数ですけれども、0歳は3人に1人です。それから1・2歳児については6人に1人です。それから3歳児については20人に1人になっております。4歳以上については30人に1人というふうになっております。国基準どおりというふうになっております。

それから給食ですけれども、現在は15保育園全て自前の給食でやっております。これが新制度になって外注するというのは話はまだ聞いておりません。認定こども園移行予定のところも自前の給食でやるというふうには聞いております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 5番。

◎5番（工藤禎子） 家庭の保育所ってのは後からも出てくるんですけれども、有資格者じゃなくてもちょっと研修を受ければ資格を持っていなくてもできるというふうにあるんですけれども、黒石の場合はどのような対応になっているのか。

それから心配なのは、新制度になって保育料がどのようにっていくのかということが心配になるんですけれども、一応、当初削除される予定だった市町村の保育実施責任という児童福祉法の24条の1項がですね、そのまま残されるということなので、市町村の責任の所在も出てくるということもありますので、その値上げがどんどん行われるようなことのないように、ど

のような対応というか考えをしているのかお聞きしたいと思います。

それから、この子育て支援事業は消費税もですね、導入されるんですけども、当初1兆ちよっとの予定でしたが、確保としては7,000億円ちよっとくらいしか確保できないということの中でも見切り発車するような状況も聞いていますが、その点お聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 家庭内保育での保育者の資格ということですが、基本的には保育士が市町村長が行う研修を修了した方、または、保育士と同等以上の知識および経験を有すると市町村長が認める者というふうになっております。現状で家庭的保育を実施するところはありませんので、今のところ。実際そうなったときに考えたいというふうに思っております。

それから保育料ですけども、国基準8段階ありますが、国基準が確定後に市ではさらに細分化して12段階にして対応しております。各段階で25%前後を軽減した保育料としております。新制度移行後も同じレベルで対応したいというふうに考えております。国基準が出てからになりますけれども、できるだけ現状を維持していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第23 議案第117号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(村上啓二) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第24 議案第118号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第25 議案第119号 黒石市地酒による乾杯を推奨する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） この地酒による乾杯の条例制定については反対するものではないんですけども、もしかすると一番心配している1人ではないかというふうに思うんです。ただ条例制定をただけでは乾杯というのはちょっとずつしかつきませんから、そういう意味では消費拡大ってというのがどうなるのか。

それから、うって飲めってなると健康増進のことからどうなるのかというふうにもいろいろと矛盾したことを考えるんですけども、そういう意味では、この間の鳥巢先生のお話でもなかったんですけども、やっぱりキーワードは健康とか命とか、そういうのと絡めながらうまく促進していくと言いますかね、そういう工夫が必要なんでないかなと。だから、作ればもう一

且行政の使命も果たしたということではなく、やっぱりちゃんと消費拡大にもつながるような形でと思います。

それから、3条のところに市の役割ということで、乾杯を推奨するために必要な措置を講ずるよう努めるというふうにあります、どういうふうなことを考えているのか。ちょっと聞きたいと思います。

◎議長（村上啓二） 市長。

◎市長（高樋憲） まず最初に、どのように振興していくのかという部分でありますけども、今回この地酒で乾杯条例というのは地酒の振興ももちろんでありますけども、それと合わせてですね、黒石のこみせを中心とした自分たちのふるさとに愛着を持たせていこうという趣旨も強いものであります。ですので、この条例制定において乾杯で地酒に親しんでいただくことにおいて、市民の方々が黒石に愛着を持ち、と同時に地酒を振興しながらこみせの活性化につなげていけばという部分があるわけでありまして、地酒の振興につきましてはこれが定着してきてですね、地酒になじんできた場合においては、私は自然とこれがまた消費拡大にもつながっていくのではないかなというふうな期待を持っております。

また、健康面のことでありますけども、ある先生のお話でいきますと日本酒を1合という方もおりますけども、2合ぐらいまでは健康にはたいしいんだという方もおります。ですので、適度なアルコールの摂取というものは健康増進につながるのではないかと。ただ、それを超しますとですね、若干弊害も出てきますので、そこはやはり自分自身の健康管理というものに十分意を持っていただきたい。また、合わせて地酒の乾杯条例とはちょっとまた角度は違いますが、市といたしましても、この短命市返上に向けてですね、健康教育等々にもこれから力を入れていきたいというふうに考えてましたので、この地酒を推奨するのと合わせて、そちらのほうにも力を入れていきたいというふうに考えてました。

また、条例においてですね、今後どのような取り組みとありますけども、やはり機会あるごとにですね、この地酒での乾杯というものに理解を深めていただきながら、市民みんながですね、どういう機会でも乾杯は地酒でやろうと、そのようなふうに意識を改革していくようにこれから努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 5番。

◎5番（工藤禎子） 何かやっぱり作りっぱなしとか、条例を作ったあとはよろしくみたいな感じがするんですね。ですから、いろいろと事業所さんで悩んでいる問題だとか、そういうものも含めて問題を一緒になって解決しながらこみせにきちんとでんと残れるような、そういう風景をずっと続けていくということは私も望ましいことだと思いますので、もっと酒だけじゃなくいろんなプラス、食のですね、そういうものもセットして宣伝すればいいのかなと思

います。それで、成功しているところ五十幾らあるとあってこの間部長がしてましたけれども、成功しているところの一応例をいろいろと学ぶとかですね、そういうこともしながら地酒の普及に努めればいいのかなどというふうに思うんですけども、市長どうでしょう。

◎議長（村上啓二） 市長。

◎市長（高樋憲） 大変ありがたい御提言いただきました。

実際こういう条例を作った際にですね、作りっぱなしというのが一番怖いわけでありまして、これからいろいろ市役所の職員、また、議員の皆様方、あるいは市民多くの皆様方の御意見をいただきながらですね、これをさらに実のあるものにするように努力していきたいというふうに考えてました。

また、食につきましてもですね、いろんな面でこれからも取り組んでまいりますし、また、こみせにつきましても食だけでなくですね、衣服とかいろんな各方面についてもこれから検討し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（村上啓二） 4番。

◎4番（今井敬） 今の地酒による乾杯、私先日の一般質問でさらりと賛成したものでございますけれども、日本酒は百薬の長と昔から言われ、先ほど市長がおっしゃった適度な飲酒、これは非常に私も経験しておりますけれども、私は大体一升あると1カ月もちます。もちろんほかの酒も飲みますけれども、工藤議員と私も一緒に乾杯したこともございますけれども、やはり人生議論。いろいろ話し合い、場を盛り上げる酒は必要不可欠であります。そこで、今回この条例を出すにあたって、やはり私の思いはですね、造り酒屋35軒ほどあったのが今は2軒と、非常に寂しい感じはしますけれども。やはり黒石の飲食店街、こみせばかりでなく縦の線ですね、乙徳、甲徳、あるいはよされ横町、何か今現在非常に昔、20年30年前から見ると人通りも少なく寂しい思いをしております。そこでこの乾杯条例をもってですね、飲食店街を活性化する。これ1つの提案になりますけれども、いろんな飲み屋さんございます。昔から老舗、あるいは有名な飲み屋さんも健在しておりますので、ぜひ手を取り合ってくださいね、例えば1,000円券で黒石市の地酒とおつまみ2品ぐらい合わせてですね、ともに発展していく取り組みなど考えられないものか。それから、黒石市には観光大使もございます。ぜひ、できれば地酒大使なるものをつくってですね、やっぱり黒石だけでなく関東、関西、あるいは日本に、黒石にはこういうことがあるんだということも発信していただきたい。そういったことでひとつお考えいただければと思います。

◎議長（村上啓二） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、今井議員からもいろいろ御提言いただきまして、大変ありがとうございました。今回のこの地酒を推奨する乾杯の条例でですね、それこそよされ横町会等、あの地域

も少し元気になっていただければなというふうに考えておりますし、できればああいうお店の皆さんにもですね、おいでいただいたお客様に乾杯は地酒でやっていただくような、そのような勧め方もするような形をお願いしていければなというふうに考えておりました。

また、いろいろ祭りの部分におきましては、毎年宵酔酒まつりというのが行われておりますけれども、あれもですね、やはりちょうどあの時期がですね、新酒が出てくる時期にもぶつかるわけでありますので、どうせ宵酔酒まつりでありますから新酒をみんなで楽しめるようなイベントにしていればなということも、私は関係団体にも要請していきたいというふうに思っております。いずれにしても、地酒大使もそうでありますし、いろんなことをこれから調査研究しチャレンジしていきたいというふうに考えております。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第26 議案第120号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第27 議案第121号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第28 議案第122号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定

についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第29 議案第123号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第30 議案第124号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。14番。

◎14番（北山一衛） 私はこの旧松の湯工事再生2期工事に関してですね、一般質問で旧松の湯に関しまして質問を行いました。その中でこの変更契約に関しまして、ちょっとお聞きしたかったんですけども、この議案にありますのでここでお聞きいたします。

この変更契約に当たりまして、物件が四、五件追加変更されております。本来ならこの内容は設計変更で行って、設計変更に基づく変更ということでありまして、設計変更というのは設計図書に基づいて行うのが本来の基本であります。その中に、設計変更当初の設計図書にない物件をですね、今回このようにして設計変更して契約変更したということの、それに関しての経緯と、このできるという理由をお知らせ願いたいと。私当初考えたのがですね、この物件、蔵関係、中庭関係は仕方ないと、消火栓ポンプ等設置工事等は別件扱いになるんじゃないかと、別件工事として。それをこのようにして追加変更したという理由をお知らせ願いたいと思いません。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（奈良岡和保） まず、当初発注している旧松の湯第2期本体工事は、平成26年4月1日に文化庁から補助金の交付決定されたもののみについて、工事に着手しているものであり、この時点において、このたび変更契約を行おうとしている土蔵の建築・ポンプ室設置工事等については交付決定等が未確定とされ、事業着手が不透明とされていたところ。しかし、土蔵の建築・ポンプ室設置工事等について、文化庁から平成26年9月1日に交付決定される旨の内示があったことから、文化庁と協議し、今年度の工事で行うこととしたものです。これらのことから、本市入札制度等検討委員において契約手法を審議に諮り変更契約としたものであります。

設計変更で行う根拠及び妥当性につきましてですが、設計変更で行おうとしている土蔵の建築・ポンプ室設置等の工事は、当初発注している旧松の湯2期本体と屋根や電気配線及び設備配管等を共有するなど密接に関連し、わけることができない工事内容であります。これらは国土交通省から示されている契約変更ガイドラインに準じた内容であり、工事責任区分の明確化や、変更見込み額の軽減等、公正性及び妥当性の観点から適切であるものと考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 14番。

◎14番（北山一衛） ただいまいろいろ御説明ありました。私は今の説明では納得するわけですが、ただ今までの経緯がですね、いろんな1期工事から始まって錯綜してると。そして、蔵の解体等もこの中に入っておりますけども、もう現在蔵は現場ではないわけでありまして、その関係の手続き上の問題とかいろいろありますけども、これで果たしていいと、私自身ここではですね、ちょっと判断しかねますので、この対応に対しましてちゃんと責任とれるのかということをお聞きしたいと思っております。最後に責任とれるかということ。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 責任を持てるかということでございますけれども、設計変更契約は工事請負契約約款第19条に基づいており何ら問題ないと、そのように認識しております。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第31 議案第125号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番。

◎15番(中田博文) 104ページ、地方交付税2億3,000万円減となっておりますので、この減になったような理由とかそういうものはわかるのかどうかということをまずはお尋ねいたします。

それと110ページ、5目3節職員手当等、時間外勤務手当とありますけれども何名で中身はどういうふうになっているのかとですね、昔財政まだまだ厳しいときに残業手当の時間を上のほうに申告しても、それぞれの部・課で時間を縮小というかある程度のところで止めていたという話過去にあったんですけど、そういうものがどういうふうになっているのかであります。

それとですね、最近職員の方に黒石の職員は定数何名ですかと聞くとなかなか数字が出てこない。昔は、病院を省き職員体制310人という記憶あってですね、不補充をしながら280人、260人とかっていう形で、現存する職員はそういう形で理解してたんですけども、市の条例等を見るとですね、病院とか全部入って合計639人、市外の方々、市内の方々から市の職員の定数はと聞かれた場合635人という、ことしのこの数字で報告していいのかどうかということをまずはお尋ねいたします。

◎議長(村上啓二) 企画財政部長。

◎企画財政部長(後藤善弘) 交付税の関係ですが、2億3,000万円以上減になった理由としましては、地方財政計画に基づく職員の減員、建設事業の見直しがあったことで、これ全国的に一律に削減されたことが1つあります。それから、市の個別の事情としまして、まず人口減少率が大きいこと、そして地方消費税交付金、それから法人税などの収入が想定以上に増額すると

いう国の見込みがですね、国のほうでそういう判断をしてるということですが、増額算定となったこと、予算編成時に示された地方財政計画の見込み以上の減額になったことによるものがあります。地方の自治体としては全く税収が上がるというような現状は何もよい点は見つからないんですが、ただ国のほうでは今後そういう経済的に活性化されて増収になると、税金がふえるから交付税は減じてもいいと、そういう判断されているということでございます。

(「答弁ないよ」と呼ぶ者あり。)

◎議長(村上啓二) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 定数に関してでございますけれども、病院、それから各行政委員会ごとに定数を定めておりまして、全体で635人という市の定数でございます。市の定数は二百八十……。すいません。今現在ですね、287人でございます。平成10年がですね、396人おったものが今現在287名ということでございます。病院を除いた定数でございます。全体入れて635人と、各行政委員会入れて635人であります。以上です。

◎議長(村上啓二) 企画財政部長。

◎企画財政部長(後藤善弘) 110ページの5目企画費の時間外手当の件ですが、内訳はですね、全体で69万3,000円ですが、今週おいでになる永川市の交流事業の関係、それが64時間で36万5,000円。それから先般、決算特別委員会でお答えしております西十和田トンネルに関して、シンポジウムの開催関係ですね、その関係で32万8,000円という額で見込んでございます。計上しております。以上です。

◎議長(村上啓二) 15番。

◎15番(中田博文) 説明はわかるんですけども、じゃあ単純に言うと他市の市会議員あたりから黒石の職員の定数は何名と聞かれた場合は、病院を除いた現存する数字をお話をすれば正しいという理解ということでいいわけですか。削減してるのはわかります。不補充がこの数字からいくと、確か昔は310人ということ、病院を除いて。現存は287人ですので、本来のものよりも減にはなっているということで、不補充が進んでいるということの理解でいいかどうか確認をお願いいたします。

◎議長(村上啓二) 15番、定数と減員数と両方あるもんですから、そこダブると答えがちょっと。さあ、教えてください。

総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 職員の定数はあくまでも635名でございます。市長の事務部局、一般職、水道・下水道、それから議会の事務部局何人、選挙管理委員会の事務局何人、それから病院の事業管理者の事務部局職員何人ということで全体で635人と、そのようになっております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第32 議案第126号 平成26年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第33 議案第127号 平成26年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第34 議案第128号 平成26年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第35 議案第129号 平成26年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第36 議案第130号 平成26年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第37 議案第131号 平成26年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第38 議案第132号 平成26年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正
予算(第1号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第39 議案第133号 平成26年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第40 議案第134号 平成26年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第41 議員提出議案第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。
よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 平成26年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今議会におきましては、去る10月3日の開会以来本日まで26日にわたり、本議会に提案をいたしました平成25年度黒石市各会計の決算認定についてや、黒石市地酒による乾杯を推奨する条例制定についてなど39件につきまして、慎重な御審議の上それぞれ原案どおり御承認並びに御議決いただき、まことにありがとうございました。その執行に当たりましては、最善の効果をおさめるよう誠意を持って努力してまいりますので、一層の御協力のほどをお願い申し上げます。

降壇

◎議長（村上啓二） これにて平成26年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年10月28日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 山田鉦一